平成２８年（フ）第４７号
三重県志摩市阿児町鵜方2884番地36、商業登記簿上の本店所在地三重県志摩市阿児町鵜方2884番地36
債務者　株式会社ウィル
代表者代表取締役　大西　正和
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第１８００号
神奈川県綾瀬市上土棚北４丁目７番51―２号
債務者　ストラクチヤード・メソツド・ジヤパン株式会社
代表者代表取締役　関江　重壽
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５３号
福岡県行橋市大字寺畔270番地１
債務者　宮木美保子
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１４７号
岡山県倉敷市昭和１丁目１番38―1107号　チサンマンション倉敷
債務者　河村　幸男
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１５７号
岡山県笠岡市富岡182番地１　県営住宅笠岡団地78号
債務者　矢吹　幸恵
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　莖田　信之
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１５９号
岡山県倉敷市北畝５丁目23番61号
債務者　梶田　清志
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第２５０号
鹿児島県鹿児島市上荒田町54番20号（エクセレンスＫ301号）
債務者　中村　智雄
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　献
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第９９号
千葉県君津市南子安９―９―３―106、住民票上の住所千葉県南房総市千倉町南朝夷59番地
債務者　山口　智子
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１０１号
千葉県木更津市高柳3342番地８　コーポ桜井101
債務者　菊地　政一
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第３９７号
神奈川県厚木市戸室１丁目11番11号　レジデンス清水先Ａ―102
債務者　山田眞砂彦
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４０７号
神奈川県南足柄市福泉189番地２
債務者　和田　小波
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４３２号
神奈川県平塚市田村７丁目18番２号　佐藤アパート
債務者　上本　良治
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４８６号
神奈川県小田原市久野296番地の１　サニーハマノ105号室
債務者　五味　　真
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　純
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８８号
千葉県袖ケ浦市福王台１丁目11番地15
債務者　大島　康義
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部